

エコフィード推進のための課題と
今後の対応について

平成 21 年 3 月 17 日

農 林 水 産 省

○ 平成20年度行動計画の取組結果と課題

項目及び取組概要	課題	対応
<p>消費者等に対する理解の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 推進会議の開催 (9ブロック: 延16回、678名) ○ シンポジウム等の開催 (16ヶ所: 1,636名) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者等に対するPRが必要(認証制度の推進) 【東北、関東、北陸、東海、近畿】 ○ 生産者及び流通業者に対する理解醸成が必要 【東北、関東、北陸】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進会議、セミナー等の開催による普及啓発、理解醸成の推進 ・ 食育との連携(現地見学会の推進) ・ エコフィード認証制度の推進 ・ エコフィード利用畜産物認証の検討
<p>安定的利用体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広域的なエコフィードの利用に関する取組の支援(2協議会: 7地域) ○ 食品残さ飼料化施設の新設に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域利用施設支援: 5地域 ・ 広域利用施設支援: 1地域 ○ 地域におけるエコフィード利用検討会等の開催(延べ73回) ○ 地域における未活用資源の利用実証試験等(41地域) ○ エコフィード製造事業者の紹介((社)中央畜産会HP) http://ecofeed.lin.go.jp/ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模な食品産業の飼料化の取組を更に推進する必要。 【本省】 ○ 中小規模な食品産業の飼料化の取組推進が必要 【本省、九州】 ○ WCS、エコフィード、その他の自家配合飼料によるTMRの製造・利用を推進する必要 【生産者団体要請、審議会委員意見】 ○ 飼料原料及びエコフィードの品質保持に課題 【北海道、関東、北陸、九州】 ○ 県・団体・関係者が連携した取組が必要 【北海道、関東、北陸、東海、近畿、九州、沖縄】 ○ 食品残さの排出(食品産業)と利用者(畜産農家、配合飼料メーカー)等とのマッチングが必要 【北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中四国、九州、沖縄、生産者団体意見】 ○ 再生利用について、飼料化への誘導が必要 【近畿、九州】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模な食品産業から排出される食品残さについて、広域に利用するための飼料化仕向けを推進。 ・ 中小規模の食品産業から排出される食品残さについて、地域的な飼料利用の取組を推進。 ・ バイオマスタウン構想に基づく関係者が連携した飼料化の取組を推進。 ・ 排出者(食品事業者)と利用者(飼料化業者、畜産農家等)のマッチングの推進 ・ 新たにエコフィードに取組む者に対する「飼料安全法」(安全性確保のためのガイドライン)等、関係法令の周知徹底 ・ 食品産業(排出者)等に対するリサイクル・ループの推進及び飼料化仕向けに対する理解醸成 ・ リサイクル・ループの推進等、食品産業者、飼料化業者、畜産業者の連携の推進
<p>技術の普及・定着の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門技術研修会の開催(18地域) ○ 関係者名簿の紹介((社)配合飼料供給安定機構HP) http://mf-kikou.lin.go.jp/topics/topics.htm 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飼料化に関するアドバイザーやコーディネーターが必要 【北陸、東海】 ○ 飼料化の実証や、技術情報の提供が必要 【関東、中四国、沖縄、審議会委員意見】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域におけるコーディネーターの設置や、人材の育成の推進 ・ 原料や利用畜種に即した飼料化手法や、簡易分析手法及び配合マニュアル等の作成 ・ 地域未活用資源の活用実証試験の実施 ・ 優良事例の収集及び紹介による取組の推進